

ちよう ち た かみ
帖地の田の神

有形民俗文化財（民俗資料）
平成 17 年 3 月 31 日指定
所在地：鹿児島市喜入生見町
所有者：個人

短めの袖の上衣で長袴を着け、袴はヒダの彫りがしっかり残っており、履物を履いている。

腰掛姿でシキを被っているがシキの前頭部分が欠けており、額から頭の部分まで見えている。

顔面は風化しているが、目や口はうっすらとわかる。

両手の一部が欠損しており持ち物などは確認できない。

首から胸に下げ物をしているように見えるが、これは法衣であろう。頭陀袋であるかどうかは確認できない。

田の神石像の高さ 89cm、幅 52cm、厚さ 30cm。川の土手のところに建っており、今は田んぼが少なく、古くはここから眺められる場所に多くの田んぼがあったのであろう。

全体として彫りのしっかりした部分もあるが、風化が進んでおり、また、コケもたくさんついている。



帖地の田の神石像

もり ぞの た かみ
森園の田の神

有形民俗文化財（民俗資料）
平成 17 年 3 月 31 日指定
所在地：鹿児島市春山町
所有者：不明

寺脇公民館傍の道路沿いに建っている。

神舞型の田の神で、右腕と胴体の間をくりぬき、右手に躍動感を持たせている。裁着け袴を着て、右手にメシゲ、左手には腕を持っている。大きめのシキを肩まで垂らしている。

以前は、田植え時から秋の収穫までの間は田の神石像の向きが西、東、南と変えられたという。それは、自分の田んぼがある方向を見守ってもらいたいという農民の田の神への願望であったという。

田の神石像の高さ 80cm、幅 50cm、厚さ 28cm。台座は五段あり台座全体の高さ 115cm。

田の神石像の載っている雲竜紋の下の方角柱の所に次のような刻銘がある。

正面に「奉造立」正面右側面に「五月吉日寛保三癸亥天」正面左側面に「所為中」とある。このことから、寛保 3 (1743) 年に建てられたことがわかる。



森園の田の神石像

うえ ぞの た かみ
上園の田の神

有形民俗文化財（民俗資料）
平成 17 年 3 月 31 日指定
所在地：鹿児島市郡山町
所有者：上園分館

頭にシキを被り、右手にメシゲ、左手には腕を持っている。顔面や被っているシキ、持っている腕など全体的に破損・風化が進んでいる。くり袴を着け、後ろに支柱があり腰かけた姿である。台座は三段あり、二段目と三段目に直径 4 cm から 10cm の人工的なくぼみが多くある。

このくぼみは田の神祭りや田の神講の時に供え物をしていただけではないだろうか。

また、田の神石像のシキの上部に直径 7 cm、深さ 7 cm のくぼみがあるが、このくぼみもなぜあるのかは不明である。

一段目(一番下)に刻銘があり、造立した「元文元丙辰 十月吉祥」と石工(古七だけで他は不明)の名前がある。このことから、元文元(1736)年に建てられたことがわかる。

田の神石像の高さ 80cm、幅 51cm、厚さ 34 cm で、全体的にコケで覆われている。



上園の田の神石像

なす び だ た かみ
茄子田の田の神

有形民俗文化財（民俗資料）
平成 17 年 3 月 31 日指定
所在地：鹿児島市花尾町
所有者：茄子田分館



田んぼを眺められる少し高い場所に、高い台座（高さ約 110cm）の上に乗って建っている。
短い袖の上衣に裁着け袴を着け、頭にシキを被っているが、このシキは前の部分が欠けている。右手にメシゲであろう先の方が欠けたものを持ち、左手にりっぱなスリコギを持っている。

田の神石像の高さ 76cm、幅 42cm、厚さ 23cm。田の神石像の後ろに石像を支える支柱があり、この支柱に次のような刻銘がある。
「奉造立 宝暦三年癸酉 講中敬白 卯月二十六 廿三夜待」これは、宝暦 3 (1753) 年に二十三夜待講の人々が造立した田の神石像である。



茄子田の田の神石像



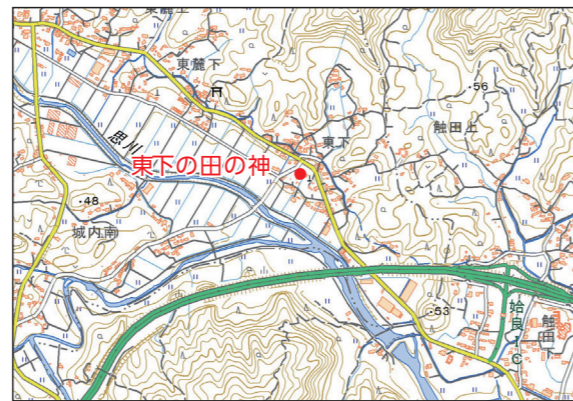
P108 入来の田の神



P108 木ノ下の田の神



P109 新村の田の神



P110 東下の田の神



P111 鷺木の田の神



P112 帖地の田の神



P113 森園の田の神



P113 上園の田の神

こうじき じゅうさんぶつせつさいひ
弘治期の十三仏設斎碑

有形民俗文化財（民俗資料）
平成 17 年 3 月 31 日指定
所在地：鹿児島市東佐多町
所有者：東下公民館

弘治期の十三仏設斎碑は東佐多町東下の中丸墓地の隅に建っている。十三仏とは故人の初七日から三十三回忌までの十三回の追善供養をする時の仏事年忌に本尊として当てられた仏菩薩のことである。

なお、設斎とは直会のことである。

ここには三つの石碑が立っているが、その中の一つ四角の石碑（向って左）が弘治期の十三仏設斎碑で後の二つは「自徳禅門」と書いてある石碑である。

この十三仏設斎碑の寸法は高さ 68cm、幅 53cm、厚さ 20.5cm である。

十三仏設斎碑にある刻銘は次の通りである。

正面上段に十三仏の名前を右側から「阿闍

如来、地藏菩薩、不動明王、大日如来、釋迦文佛、虚空蔵菩薩、阿弥陀佛、薬師如来、文殊大士、大勢至大士、観音菩薩、普賢大士」その下に「一年十二送〇〇〇 唱来助遠出〇是孟〇 明月夕時豊村〇〇〇、遊〇〇〇共〇大日本國関（以下略）最後に弘治暦〇〇〇〇〇〇」とある。このことから弘治期に建てられたことがわかる。

十三仏の初七日は不動明王、二七日は釈迦如来、三七日は文殊菩薩、四七日は普賢菩薩、五七日は地藏菩薩、六七日は弥勒菩薩、七七日は薬師如来、百か日観世音菩薩、一周忌は勢至菩薩、三回忌は阿弥陀如来、七回忌は阿闍如来、十三回忌は大日如来、三十三回忌は虚空蔵菩薩となっている。



弘治期の十三仏設斎碑

だい えい き かんじょうせきひ
大永期の勸請石碑

有形民俗文化財（民俗資料）
平成 17 年 3 月 31 日指定
所在地：鹿児島市東佐多町
所有者：不明

この勸請石碑は東佐多浦の般昌寺跡の墓地内にあり、高さ 75cm、幅 53cm、厚さ 28cm の自然石で造られた石碑である。石碑の中央上部に「月の形と梵字」、その下に「南無阿弥陀佛」の刻銘がある。その左右に佐多郷の平氏勝重と 33 名が念仏百万遍の念仏供養を行い、功德によって極楽浄土への道を願うことが刻んである。

このことについて『三国名勝図会』に「佛閣合祀 阿彌陀堂、佐多之浦村に在り、開基大檀那平氏勝重、法名月峯浄心居士、大永二年壬午、三月勸請と石碑に記せり」とあり、大永 2 (1522) 年に勸請したことがわかる。

隣の火フクロ（石碑）に「東佐多浦区民一同」と刻銘があり、集落民によって建てられたことがわかる。



大永期の勸請石碑

ろくじみょうごうくようひゃくまんべんせきとう
六字名号供養百万遍石塔

有形民俗文化財（民俗資料）
平成 17 年 3 月 31 日指定
所在地：鹿児島市東佐多町
所有者：個人

松尾城と一体をなしていた宝勝院跡にある石塔で、高さ 114cm、下部幅 58cm、上部幅 62cm、厚さ 19.5cm の自然石の石塔である。

石塔の上部に「梵字」を彫っており、その下に「南無阿弥陀佛供養一百万遍結衆 五十余人 願主 了因 敬白」と刻んである。その右に「文明十四壬刀（寅）」左に「十月十一日」の年号と 25 人ずつの法名が刻んである。

この石碑は文明 14 (1482) 年に松尾城下士が逆修供養のために造ったものであろう。

逆修供養とは生前に自分のあるいは多くの亡者のために、あらかじめ七七日の仏事を営み、冥福を祈り供養することである。

また、六字名号とは「南無阿弥陀佛」のことである。



六字名号供養百万遍石塔

市指定の文化財

市指定の文化財

ほん みょう はち まん こう しん せき どう
本名八幡の庚申石幢

有形民俗文化財（民俗資料）

平成 17 年 3 月 31 日指定

所在地：鹿児島市本名町

所有者：本吉田公民館

吉田八幡神社大鳥居の左脇に立っている八角柱の石幢で、全体の高さ約 160cm、刻銘のある八角柱の高さは約 90cm で一面の幅は 20cm である。

石幢いしどうというのは、六角あるいは八角柱状の石で造った幢（旗の一種）で、布で作る垂れ布や帳とばり様のものを石で作ったものである。

この幢には二面に僧侶 60 名を刻んである。南側正面に 6 行その左面に 1 行ある。また、南面の右側面には 2 段の刻銘があり、上段 3 行、下段に 6 行と多くの文字を刻んであるが、判読不明な文字も多いので林昭男著『九州の



本名八幡の庚申石幢

庚申塔第三輯 南九州の室町期の庚申塔』にあるので、ごく一部を紹介する。

南面に「干時天文十三申閏霜月廿三日 以下略」、南面右側面の下段「大隅州吉田院本吉田郷居住泰三宝弟子善男善女 ○○○○ 庚申者三年為遂其供養造立（中略）庚申者避三尸之厄以欲○心身堅固○○ 以下略」

この内容は「大隅州の吉田院に所属していた本吉田には仏教を信仰する人々が住んでいた。この人々が健康でよく働き、信仰を高めあい災いから身を守り、先祖の霊を祀るためにこの庚申塔を造立した。庚申の夜には『三尸の厄』を避け、庚申講の人たちは一か所に集まり、一睡もしないで国が治まり郡内が安全で、住民が安らかであるように祈って碑文を刻んだ」という意味合いのことを刻んである。

この碑は、天文 13 (1544) 年に、建てられた。三尸さんしというのは、道教では人の体内にいる虫のことで上尸は頭、中尸は腹、下尸は脚で、それぞれの部位でいろいろな害悪をもたらすと言われ、宿主の体内を抜け出し、天に昇って宿主の日頃の行いを報告書し、行いが悪いと寿命を短くされる。

庚申になる前の日から皆で集まって徹夜をすれば、三尸という悪い虫も体内から抜け出せないと信じられ、庚申講を 3 年続けたということで庚申塔が建てられる。

みや の うら さん じゅう せき どう
宮之浦の三重石塔

有形民俗文化財（民俗資料）

平成 17 年 3 月 31 日指定

所在地：鹿児島市宮之浦町

所有者：不明

この三重石塔は宮之浦八幡神社の南方に位置し、県道沿いに建っている。

塔の全体の高さ約 270cm、幅 90cm で各層の四面に、それぞれ梵字が刻まれており、東面下段に「寛政十二年丑吉日 奉供養四十六人」と刻まれているということであるが、風化して判読し難い。

この場所は宮の庄屋役所跡と言われていたようで、庚申待ちなどの祭り行事もあったという。この塔も寛政 12 (1800) 年に庚申講の 46 人によって建てられたものであろう。

また、地元では「ガラッパどんの墓」とも言われている。それは、この地域では毎年水害にみまわれたり、子供の水難事故があったので、祭りを行い難を逃れたという言い伝えがある。



宮之浦の三重石塔

ほう ざき ほ ざき こう しん どう
方崎(穂崎)の庚申塔

有形民俗文化財（民俗資料）

平成 17 年 3 月 31 日指定

所在地：鹿児島市桜島横山町

所有者：鹿児島市

古くは穂崎と呼んでいたが、訛って方崎と呼ぶようになった。

海岸に建てられていたものを昭和 57 年に海岸から現在地に遷された。自然石で作られており、高さ 173cm、幅 78cm、厚さ 11cm の庚申塔である。

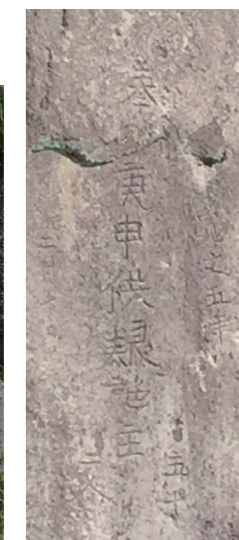
庚申塔には写真のような刻銘がある。

「寛文五年 奉庚申供養施主五十二人 巳二月十日」このことから寛文 5 (1665) 年に庚申講の 52 人によって建てられたものである。

干支の庚申の日に行われる信仰行事で、庚申塔の建てられた当時は中国の道教では人の体内にいる三尸の虫が睡眠中に体から抜け出し、天帝にその人の悪事を告げ、その人は早死にさせられるという言い伝えがある。この三尸の虫が抜け出さないように徹夜することを説いた庚申講があった。この教えは中国から日本に伝わり、室町時代に仏教化した。



方崎(穂崎)の庚申塔



庚申塔後面の刻銘

ふじのこうしんとう 藤野の庚申塔

有形民俗文化財（民俗資料）

平成 17 年 3 月 31 日指定

所在地：鹿児島市桜島藤野町

所有者：鹿児島市

庚申文字碑と庚申青面金剛像の二基が建てられている。文字碑は寛文 3 (1663) 年、青面金剛像は寛保 3 (1743) 年に建てられたものである。

この地域の人々は庚申塔を「かわさんどん」「金咲っどん」などと呼んでいる。この呼び名は庚申が訛ってこのように言われるようになったと伝わっている。「金咲っどん」については「藤野村のかねさっどん」という少し長い民話が伝えられている。

庚申文字碑は高さ 140cm、幅 75cm、厚さ 50cm で次のような刻銘がある。正面に「心奉造立供養 庚申 結衆 敬白」裏面に「干時 寛文三卯 中秋廿六日」とある。

青面金剛像は高さ 76cm、幅 43cm、厚さ 20cm。台座全体の高さ 74cm、蓮台の下四面の台座に次のような刻銘がある。正面に「奉書写大乘妙典 奉造立庚申供養像 一年一石全部」右側面に「施主 善右衛門 講結衆十人 敬白 干時寛保三年 閏四月初七萱」左側面に「心念可救大海水中可飲盡 虚空可量風可 ○ 火能盡佛功德」裏面に「願以此功德平等施 一切衆生同葵菩提 心往生無量光佛國 願主 見海樵守○○○」。

庚申は青面金剛の別称で青面金剛像を祀って徹夜する。寝ると三尸に命を縮められると言われている。庚申の本尊を青面金剛として、庚申講や庚申待ちが盛んに行われた。



藤野の庚申塔

くろじぞう 黒地蔵

有形民俗文化財（民俗資料）

平成 17 年 3 月 31 日指定

所在地：鹿児島市喜入中名町

所有者：鹿児島市

この黒地蔵は黒地蔵坂にあったが、トンネル下の道路わきに遷され、更に海岸にあったものを現在地である樋高の樋高橋脇の国道沿いに安置されている。

高さ 110cm の自然石に高さ 89cm、幅 51cm、厚さ 50cm の地蔵を彫ってある。地蔵の下部は切断されコンクリートで接着されている。なぜ切断されたかは不明で、移動するうちに割れたのかもしれない。顔は風化しているが目、鼻、口元などはわかる。胸の所で手を合わせている姿は穏やかである。

像の左右に次のような刻銘がある。右側「永正五天戊辰」左側に「正月二十四日 敬白」

この地蔵を管理されている方によると「身内の方が浜にあった地蔵を瀬々申のお寺に持って行こうとして運んできたが、重くてこれ以上持って行けずここに安置した」という言い伝えがある。

また、『三国名勝図会』に黒地蔵坂、地蔵堂、石地蔵像について次のようにある。「黒地蔵坂、領主館より北、三十五町許、上之村にあり、此坂海岸に臨み、其嶺上に登れば、平坦の地方二町許ありて、海上の景状、前條の瀬々申に類して、更に勝れり、故に邦君通行の時は必ず行亭を此に設く、嶺上に地蔵堂一区を建て、石地蔵を安ず。永正五年、戊戌正月と刻す、坂の名は是に由てなり」とある。

このことから、黒地蔵は永正五(1508)年に建立されたことがわかる。

上之村は現在の中名でこの黒地蔵坂は中名集落の北端にある。



黒地蔵



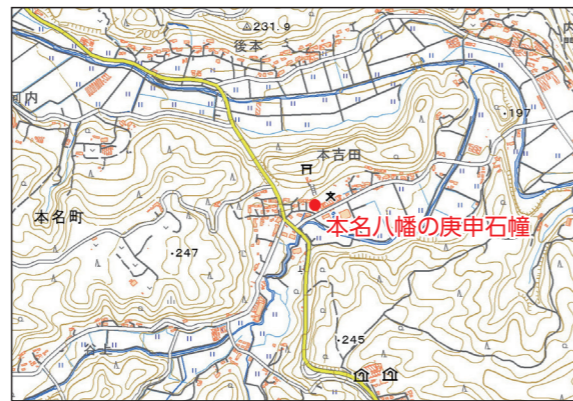
P116 引治期の十三仏設齋碑



P117 大永期の勧請石碑



P117 六字名号供養百万遍石塔



P118 本名八幡の庚申石幢



P119 宮之浦の三重石塔



P119 方崎(穂崎)の庚申塔



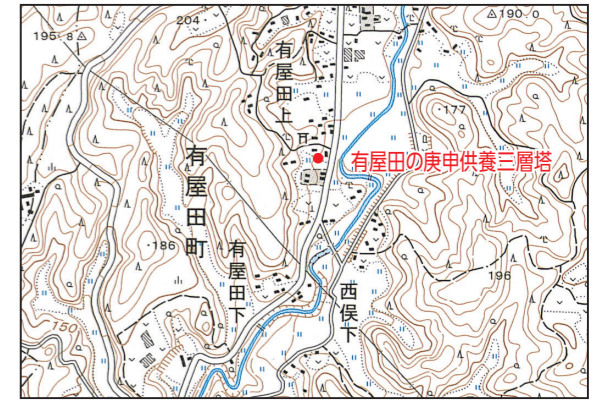
P120 藤野の庚申塔



P121 黒地蔵

ありやだ こうしん くようさん そうとう
有屋田の庚申供養三層塔

有形民俗文化財（民俗資料）
平成17年3月31日指定
所在地：鹿児島市有屋田町
所有者：個人



この供養塔は慶長5(1600)年、有屋田氏が宮崎県高岡町に強制移封した後の慶安3(1650)年に建てられたもので、高さは上部(相輪)が欠けているので、この部分を除くと約230cmある。

三層塔の上段(第三軸)の四面に梵字の種子「阿弥陀如来、観世音菩薩、釈迦如来、薬師如来」が彫ってある。中段(第二軸)には五代種子の梵字が四面に彫られ「庚申供養慶安三庚寅天二月吉日」とある。下段(初軸)

には「上山備左衛門 作之」と造った人の名前と講人22名の名前が彫ってある。種子とは密教で標示することによって諸佛、または妙理となるという深秘の梵字。



有屋田の庚申供養三層塔



有屋田の庚申供養三層塔の刻銘一部

こうしんにおうせきぞう
庚申仁王石像

有形民俗文化財（民俗資料）
平成 17 年 8 月 1 日指定
所在地：鹿児島市本城町
所有者：本城校区

花尾神社(吉田)拝殿前の境内入口左右に立っている巨大な仁王石像である。

像に向かって右側が阿形の石像で口を大きく開けている。左側の吽形の石像は口を結んでいる。

石像の寸法は阿形石像の高さ 230cm、幅 85cm、吽形石像の高さ 225cm、幅 90cmである。

仁王石像には背に次のような刻銘がある。阿形仁王石像には「延宝七年己未 結衆 奉造立供養庚申待 二月十三日 敬白」。吽形仁王石像には「庚申人数四十八人 主取 佐兵衛 次良左衛門 休兵衛 長左衛門」とある。



庚申仁王石像



このことから、延宝 7 (1679) 年に庚申供養として、主取である佐兵衛他三名と庚申講(庚申待)の 46 人によって建てられたものである。

この仁王石像は庚申講の人々によって建てられたものとしては大きなものである。



やまだかねおど
山田の鉦踊り

無形民俗文化財（民俗芸能）
昭和 52 年 8 月 19 日指定
所在地：鹿児島市山田町
保持団体：山田鉦踊り保存会

毎年、城下諏訪神社に奉納することになっており、藩主の前で踊られたことから、お庭踊りとも言われ男性だけの踊りで乙名が集まって踊ったという。

皇徳寺に奉納されたり、盆踊りとして旧暦 7 月 15 日には黒丸神社にも奉納された由緒ある踊りである。

山田の鉦踊りは稲荷神社に奉納された後、皇徳寺で踊られたという。

背負った矢旗は神の依り代で、虫送り、虫供養や干ばつの時は雨乞いなどと、いろいろな場面で熱狂的勇壮に踊られた。

盛んな頃は太鼓 16 人、小太鼓 4 人、鉦 4 人の計 24 人で踊られたこともあったという。

以前は、山田の皇徳寺、山田下、柿木田、入来でも踊っていた。



山田の鉦踊り

さくらじましままわぶし
桜島・島廻り節

無形民俗文化財（民俗芸能）
昭和 52 年 8 月 19 日指定
所在地：鹿児島市東桜島町
保持団体：東桜島島廻り節保存会

桜島では春の彼岸に岳参り、秋の彼岸に島廻りを行った。19 代島津光久の時に始められたと伝わり、豊年万祭の意味があったようであるが、次第に青壮年の腕力を競う競技となった。競走は袴腰をスタートし東回りで赤水をゴールとするコースと二俣をスタートし長谷浜をゴールとするコース、野尻をスタートし瀬戸をゴールとするコースに分かれ競い合ったという。

舟は八丁櫓で約 40 人を乗員として、各舟共に着飾った女性を載せ、この女性らによる太鼓・三味線・唄・踊りで士気を上げ競い合ったが、大正 3 (1914) 年の桜島噴火により瀬戸の海が埋まり陸続きとなった。

そのため、桜島一周の島廻り競走はできなくなったが、時々一定区間を決めて競争をしていたが次第に廃れ、現在はその時の様子を踊りとして小学生、中学生に教え運動会や地域文化祭などで発表の機会を学校と協力して行っている。演目は、ラッパ節、島廻り節、桜島角力取節である。



桜島・島廻り節